



エフピック広島ファミリー相談室

# 活動報告

発行日  
2014年(平成26年)  
12月1日  
第1号

## 「エフピック広島」は次のような活動をしています

### (1) 面会交流の援助

別居・離婚で離れて暮らす親と子の面会交流の援助をします。  
FPICの会員が、父親と母親の間に立ち、面会交流の日程調整をしたうえで、公園、プール、子ども文化科学館等を利用し、年間を通じて面会交流の援助をしています。

### (2) 家族・親族間の問題の相談

「一人で悩まず、まずご相談を」をキャッチフレーズとし、当相談室において、より良い解決策を、当事者とともに考えて助言します。電話では、平日(※)は固定電話で、その他の時間は携帯電話で対応しています。(※)受付:月曜日～金曜日 午後1時30分～午後4時

### (3) 公正証書遺言者への支援

公正証書遺言をするとき、2人の証人が必要ですが、証人がいないときは、FPICが証人を派遣します。

### (4) セミナー・講演会・研修会の開催

エソール広島等を会場とし、養育費、面会交流等、親子、夫婦で悩みを抱えている人、あるいはそれらの相談を受けている地域の相談員等を対象に開催し、地域の諸団体に講師を派遣しています。

公益社団法人家庭問題情報センター

広島ファミリー相談室

〒730-0043 広島市中区富士見町11番6号 エソール広島3階

電話 082-246-7520

050-1026-6817

携帯電話 080-3871-7942

FAX 082-246-7520

メールアドレス

[fpichiroshima@ybb.ne.jp](mailto:fpichiroshima@ybb.ne.jp)

ホームページ

<http://www.geocities.jp/fpichiroshima/>

#### 広島バス

50番 (広島駅～アルパーク)  
広島駅～宝町北下車(徒歩1分)

26番 (広島駅～旭町)  
広島駅～八丁堀～富士見町  
下車(徒歩3分)

23番 (横川～大学病院)  
横川～八丁堀～富士見町下車  
(徒歩3分)

23-1番 (横川～大学病院)  
横川～八丁堀～田中町下車  
(徒歩3分)

#### 広電バス

12番 (戸坂～仁保沖町)  
戸坂～八丁堀～富士見町 or  
保健所前下車(徒歩3分)



## 「エフピック広島」 この1年で大きく発展！

エフピック広島ファミリー相談室が、昨年9月1日、エソール広島内に事務所を開設して1年が経過しました。この間、多くの方から賜りました温かいご支援、ご指導に会員一同深く感謝申し上げます。

当相談室の、この1年間の取り組みや活動状況を報告いたします。

### ① 組織の充実

エフピック広島ファミリー相談室では、規則を策定し、代表の下に事務局(事務長・事務長補佐)・総務部・相談部・面会交流部・研修部・広報部・公正証書遺言部・会計部を組織し、会員は、各部に所属して活動に努めています。

### ② 特別会員、賛助会員の飛躍的増加

弁護士や調停委員を中心に、多くの方が賛助会員になってくださり、活動の経済基盤安定に微光がさしてきました、ありがとうございました。

現在の会員構成は、正会員 10 名、特別会員 20 名、賛助会員 49 名の計 79 名です。

### ③ パンフレット作成・ホームページ開設・マスコミ取材等の広報拡大

広報に力を注いだ効果もあり「インターネットで知った」「弁護士さんから紹介された」「新聞記事を見た」として、相談や面会交流援助の申し込みが急増しています。面会交流は、日曜日や休日に集中することから日程調整等の苦勞もありますが、子どもの笑顔、面会親・監護親の満足感を励みに、日々頑張っています。

事務所設立後の受容件数は、相談153件、面会交流援助は、78回実施しました。

### ④ 公正証書遺言の証人派遣活動

公正証書遺言を作成するときは証人2名が必要ですが、遺言者が証人を準備できない場合は、FPICが公証人役場に証人を派遣するシステムができました。本年10月から開始したところ、早速、依頼があり、活動の幅が広がってきました。

### ⑤ 守秘義務

FPICの「個人情報の保護に関する規定」に則り、会員全員が、「守秘義務誓約書」を提出し、それは職を退いた後も同様であることを誓っています。

- ★ 子どもの健全な育成のために
- ★ 事業の安定的な運営のために
- ★ 活動内容周知のために

当室は、左記の課題を掲げ、広島県共同募金会の「社会課題解決プロジェクト」参加団体として募金活動に取り組みます

期間：平成27年1月～3月

ご協力を  
お願いします